

第1回日野町議会定例会会議録

平成31年3月12日(第2日)

開会 13時50分

散会 16時52分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	西河均
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	日永伊久男	会計管理者	福本喜美代
住民課参事	柴田和英		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	総務課主査	角浩之
--------	------	-------	-----

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 26 号 平成 30 年度日野町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 〃 2 議第 27 号 平成 31 年度日野町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 3 議第 28 号 平成 31 年度日野町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 4 議第 1 号から議第 28 号まで (滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組
合規約の変更についてほか 27 件) および報第 1 号から報第 4
号まで (専決処分の報告について (工事請負契約の変更について
(町道西大路鎌掛線道路改良工事 (その 2))) ほか 3 件) につ
いて

[質 疑]

会議の概要

－開会 13時50分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、こんにちは。全員、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

はじめに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、昨日で8年の経過をいたしました。改めて、犠牲になられました皆様方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、今なお不自由な暮らしを余儀なくされている被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます、一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第26号から日程第3 議第28号まで、平成30年度日野町一般会計補正予算（第6号）ほか2件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第1 議第26号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第6号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億1,244万4,000円を追加し、予算の総額を90億5,899万4,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の補正予算に関連し、事業採択を受けた事業等について、所要の予算措置を講じております。

詳細を説明いたします。6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入でございますが、9ページの第10款・地方交付税では、全国の地方公共団体の財源不足額が普通地方交付税の総額を超えたことから、調整により減額して交付を受けていた普通地方交付税について、国の補正予算により追加交付されることとなったため、増額補正しております。

第14款・国庫支出金につきましては、国の補正予算により採択を受けた社会資本整備総合交付金及び学校施設環境改善交付金について、増額補正をしております。

第21款・町債では、国の補正予算により事業費を増額したことから、不足する財源に対応するため、公共施設等債（社会資本整備総合交付金事業）および学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）について、増額補正をしております。

歳出の主なものについてでございますが、11ページの第8款・土木費、国の補正

予算の採択を受けた社会資本整備総合交付金事業について、町道西大路鎌掛線に係る工事請負費を増額補正しております。

第10款・教育費でございますが、土木費と同様に、補助金の採択を受けた小学校管理運営事業について、工事に関する昨今の人件費や資材費の高騰などを勘案し、日野小学校トイレ改修工事の工事請負費を増額補正するものでございます。また、教育施設整備資金積立基金積立金については、今後の教育施設の改修等に備えるために積立金を増額補正しております。

予算書に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、日野小学校トイレ改修工事を追加し、社会資本整備総合交付金事業の増額変更を行い、翌年度へ繰り越しして予算執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表 地方債補正のとおり、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業）および学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）の2件を増額変更するものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算（第6号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第2 議第27号、平成31年度日野町一般会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から歳入歳出それぞれ1,965万9,000円を減額し、予算の総額を90億3,934万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の補正予算に関連し、事業採択を受けた事業等について、所要の予算措置を講じております。

6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入でございますが、9ページの第15款・国庫支出金につきましては、国の補正予算によるプレミアムつき商品券事業補助金を増額補正するほか、平成30年度事業の採択を受けた日野小学校トイレ改修工事について、当初予算において計上していた学校施設環境改善交付金の全額を減額補正しております。

第19款・繰入金については、国庫支出金と同様に、日野小学校トイレ改修工事の財源として計上している教育施設整備資金積立基金繰入金を減額補正しております。

第22款・町債では、水道事業会計への繰出金に充当する上水道一般会計出資債について増額補正するほか、日野小学校のトイレ改修に充当している学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）の全額を減額しております。

歳出の主なものについてご説明いたします。

11ページの第3款・民生費でございますが、国の補正予算によるプレミアムつき商品券事業について、必要な経費を増額補正しております。

第4款・衛生費でございますが、水道事業会計において、東部配水池の管路布設工事を予定しており、同時施工する滋賀県企業庁の送水管布設工事の工事費負担を行うことから、繰出金を増額補正しております。

第10款・教育費でございますが、小学校管理運営事業について、日野小学校トイレ改修工事を平成30年度事業で実施することから、平成31年度において計上している当該経費を減額補正するものでございます。

12ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

予算書の説明に戻らせていただきまして、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表 地方債補正のとおり、上水道一般会計出資債を増額変更、学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）を廃止するものでございます。

以上、平成31年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

続きまして、日程第3 議第28号、平成31年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額を1,500万円増額し5,488万1,000円に、支出予定額を3,000万円増額し2億8,368万2,000円にするものでございます。

主な内容は、国からの追加予算の内示により、平成31年度における滋賀県水道生活基盤施設耐震化等補助金が増額されることに伴い、事業量を増加するものでございます。

収入については、国庫補助金と一般会計出資金を増額するものでございます。

支出については、東部配水池の取り付け道路部分の管路布設工事を予定しており、滋賀県企業庁の送水管布設工事と同時施工となるため、企業庁が発注する工事に対する工事負担金として増額するものでございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには第2委員会室の方にお集まりをいただきたいと思います。それでは、暫時休憩いたします。

—休憩 13時59分—

—再開 14時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議第1号から議第28号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について

ほか27件)を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第1号から報第4号まで(専決処分の報告について(工事請負契約の変更について(町道西大路鎌掛線道路改良工事(その2)))ほか3件)についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

1番、堀江和博君。

1番(堀江和博君) それでは、早速でございますが、私から5点質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目でございますが、議第2号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について質問させていただきます。こちらの議案につきまして、そもそも指定管理者となる団体の理事長が今、副町長さんでいらっしゃると思いますが、委託する側の町の副町長であるということが、そもそもといたしますか、それは大丈夫なのかというところを非常に疑問を持っている次第でございます。過去の経緯等、理由があるかとは思いますが、委託する側と委託を受ける側が同じ関係者というのはおかしくないでしょうか。それについて、まず1点目、お伺いをさせていただきます。

2点目でございますが、議第5号、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質問をさせていただきます。詳細の内容については規則で定めるとのことでございますので、その規則、またその内容についてお教をいただければと思います。

そして、3点目でございますが、議第17号、平成31年度日野町一般会計予算におきまして、総務費、企画費、地方創生交付金事業で、県と連携をしながら、日野はええとこ歴史文化体験・体感プロジェクト、食と健やかウォーキングで健康増進プロジェクト、まちなかにぎわい創出事業等の取り組みをされますが、その内容の詳しい部分について、分かりましたらお教をいただければと思います。

そして4点目でございます。同じく平成31年度予算に関しまして、民生費、老人福祉費、高齢者生活支援事業につきまして、東桜谷地区での移動支援の活動補助金とのことでございますが、こちらの15万6,000円の詳しい内容についてお伺いをいたします。

最後、5番目でございます。同じく平成31年度予算におきまして、民生費、児童福祉総務費、児童虐待防止対策事業でございますが、皆様、ニュース等でご存じのとおり、虐待の事件があり、役所の窓口で父親の恫喝に屈して小学生のアンケート内容を見せてしまった事件や、また、児童相談所が適切な判断ができていなかったのではないかと、そういったいろんな指摘があったかと思っております。そういったこともありまして、改めて児童虐待ということが大きな社会問題になっているわけでございますが、当町におきまして、児童虐待の現状や、また役場窓口での対応、仮にそういった同じような事例があった場合に、どのように対応をされるのかという部分、また、児童相

談所との連携等について、お伺いをさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 皆さん、こんにちは。

今、堀江議員さんの方から質疑をいただきました。わたむきホールの指定管理に関係しまして、日野町と契約の指定管理の相手先が、副町長が問題ないかということでございますが、そもそも、わたむきホールの指定管理につきましてでございますが、わたむきホールができるに際しまして、この文化振興事業団、当時は法人格のない任意団体でございましたが、それが設立されまして、日野町の文化振興を図るためにこの事業団が設立されまして、平成18年度からは、5年刻みでございますが、指定管理として、今3回目ということで、その途中でございますが、そのような実績がある団体でございます。この事業団につきましては、日野町の文化振興をするためということでございまして、町が設立した団体でございますので、その団体の責任者に副町長が就任しているということでございます。指定管理につきましては、教育委員会の教育長の方と指定管理をさせていただきますので、ご質問いただきましたようなことに関しましては、特に問題はないというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 堀江議員より質問いただきました働き方改革に関しまして、規則に委任しております条例改正の規則の内容というご質問でございます。

改正を考えております規則につきましては、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例で規則委任するわけでございますが、規則につきましては、日野町の職員勤務時間、休暇等に関する規則を一部改正するものでございます。

基本的には、労働基準法で定められた労働規制に基づいて人事院規則が改正されましたので、それに準じた内容での改正を考えておるところでございます。職員に命じられる必要最小限の勤務時間ということで、通常業務の部署でありましたら一月45時間、1年360時間は命じられるというような内容でございます。また、通常業務でない、国の方で言われておりますのが他律的業務の部署というふうに言われているんですけども、いわゆる自らが決定することができない業務というような内容でございますけれども、それにつきましては一月100時間未満、それから、二月から6カ月の平均で80時間以下、1年で720時間以下というような内容になるわけでございます。これの他律的業務といたら一体どんなものかというのが、一般に示されておりますのが、こういった議会での答弁、協議とか、国際交流なんかのもの、それから、条例改正なんかで緊急に処理する業務が増えたというような内容でございます。

それともう1点、上限時間の特例というものでございます。上限時間を超えて命じることができるというものでございまして、これは大規模災害や重要政策に関する協議というようなもので、一定、そういった特例業務がどういったものかというものを規則の中で、今言ったような大規模災害時というような規定を上げて改正をするというものでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、31年度の新年度予算の関係で、総務費、企画費ということで、主要施策の中でやってます地方創生交付金事業の推進交付金の部分だというふうに思います。

1つは、日野ええとこ歴史文化体験・体感プロジェクトということでございます。これは、先ほど議員おっしゃったとおり、県と連携してということで、まず、県は戦国体験・体感ツーリズム深化プロジェクトという名前で、特には今度、大河ドラマの方になります、そのことを中心にということで、戦国時代が中心なんでございますけども、それと関連してきますのは、当然、蒲生氏郷との関係がございまして、そのことでまず関連してやりたいということで事業を上げてます。大きくは戦国を中心ということなんですが、広く歴史をとということで県の方も構いませんということがございましたので、町として、歴史的な部分で、まず、もう少ししっかりとこれを打ち出すということで、ホームページ等にトップに、やはりもうちょっと町の歴史なりをしっかりとできるようにということで、その辺の情報発信のところを計画させてもらっているというところです。

それと、今度、総合計画の方も計画をしているわけでございますけども、そうした中で、歴史的な資源がたくさんある中で、そうしたものをどのように生かしていくのかという部分で、調査委託の事業をしようかなと。外の目、中の目を含めて、これからその宝を、前から議会の方からもいただけてます地域の価値を高めるという観点から、どういうことを残して町を特化し、その価値を高めていくのかという観点での調査事業をしていただくということで計画させていただいてます。

あと、また当然、蒲生家となると日野菜もございまして、日野菜の方の振興についても関連して県の方に上げさせていただいて、実施をしていこうというふうに考えております。また、氏郷という名前のつくお祭りを以前からずっとさせていただいてますので、これをもう少し外へ向けた情報発信を含めてできないかということで、そういうような計画をさせていただいているところでございます。

また、次に、食と健やかウォーキングで健康増進プロジェクトというのでございます。これも県と連携ということで、ご存じのとおり、県が健康というテーマで取り組まれます。そうした意味で、私どもの方も健康というテーマで、特には、まずは食育という観点から、栄養士さんの人件費の関係と、それから、それもまたホー

ムページ等を活用して、健康をしっかりと認識してもらえるように、食を、こういうものでカロリーがこうなってきますよとか、そういうような形でこれもPRを含めてできないかということで情報発信の関係、それから、今度、以前から話ありますように、松尾公園の方、そうした親子関係なりの公園をするという中の一画に、そうしたウォーキングの関係ができる、また散策をできるという整備を一緒にやっていこうということで、その部分を含めて、管理も含めてその部分で何とかこの交付金で対応していこうということで考えているところでございます。

あともう1つ、まちなかにぎわい創出事業でございます。これは以前から取り組んでいる事業の継続でございます。1つは若者就業支援ということで、特に日野高校との連携の事業をさせていただいております。講演をさせていただいたりということでもらせてもらっていますが、もう1つ、新たに町内企業のガイドブックをしっかりと整理しようということで、そういう部分の印刷の関係も含めて予算化をさせていただいたものでございます。

また、チャレンジ、人づくり、県の方で人づくりプロジェクトでございますので、私どもの町でやってます観光交流拠点施設がございますので、そこでの、感応館での今のみかくを中心にチャレンジショップ的にできるようにということで、いろいろな方にアルバイトに来ていただいたり、やりながら、新たに1つ事業をする場合にはチャレンジショップでやっていただくという機会を設けさせてもらってますので、そういう意味で、今の観光交流拠点施設の運営関係の部分での予算ということでございます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま堀江議員の方から、議第17号、平成31年度日野町一般会計予算の部分で、高齢者生活支援事業につきましてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、誰もが安心して暮らし続けていただくためにということで、自力で移動が困難な方、また、あるいはご家族のご都合でなかなか通院とか買い物など移動支援ができないというような方を対象にいたしまして、介護保険の中でサービスの仕組みを設けておりますけれども、その移動支援サービスの事業に取り組むというものでございますが、この事業の実施につきましては、約2年ぐらい前から、東桜谷地区の住民の方々が自分たちで高齢者の方を送迎しようという取り組みを考えていただいております。新年度からスタートするというものでございます。この部分につきましては、地域支援事業では要支援1・2の方とサービス事業対象者の方のみが対象となりますので、介護保険の中で賄えない方、該当しない方につきまして、一般の方と要介護の方には費用を支出できませんので、その部分につきまして、町の単独事業補助金として対応させていただくものでございませ

て、一般会計に高齢者生活支援事業として計上させていただいているものでございます。内容につきましては、1人130円の100人分ということで、月2回で12カ月で50人ということで、1日130円ということで予算を計上させていただいているということでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま議第17号、日野町一般会計予算に関連いたしまして、虐待についての現状などについてご質問をいただきました。

日野町の現状といたしまして、ここ数年、毎年10件ずつぐらい件数が増えておりまして、現在150を少し超えるような状態となっております。近年の特徴といたしましては、日野町の方というよりも、他の市町からの転入者に多く見受けられるというような状況でございます。そんなときには、もとの住所地の市町より日野町に連絡が入りまして、連絡をいただきますと、町では、県の福祉事務所やまた保健センターと協力しながら、すぐに訪問して、その状況に応じた安否確認などを実施しているようなところでございます。

児童虐待と申しますと主に4つに分かれておりまして、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、そしてネグレクトと言われる養育の放棄と申しますか、そのような4つに分かれるんですけど、もともと身体的虐待というのが日野町ですと圧倒的に、殴る、蹴るとか冬に家の外に締め出すとか、そのようなことが多いわけなんですけども、最近の特徴といたしまして、心理的虐待という、その中でも特に面前三Dと申しまして、子どもさんの前でご夫婦がけんかをされるというようなことで、それもかなり過激なようなけんかが行われるということで、そのようなことが近年、最近増えてきているのが特徴的なところでございます。対応といたしましては、最初の訪問に引き続き、気になる家については、随時訪問しながら、子どもさんの安否確認をしながらというところでございます。

そして、児相のところでございますが、国において、児相のこれからの体制整備について言われているわけですが、現状といたしましては、日野町を担当いただいている彦根児相にいたしましても、大変忙しい、厳しい状況で今やっただいてるところでございます。特に野田市の事件以降は全件の確認というような宿題もあるようで、職員さん、本当に忙しくされているということで、一刻も早く体制の整備が進むことを日野町としても望んでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 先ほどの答弁で規則の名称を間違ったようでございますので、もう一度申し上げます。改正を予定しておりますのは、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する規則というものでございまして、第9条に時間外勤務を命ずる際の考慮というのがございます。そこに先ほどの時間等を追加するというも

のでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1 番（堀江和博君） それでは再質問させていただきます。

まず1点目のわたむきホールに関しまして、問題ないとの回答でございました。確かに今までは業務上、問題がないのかと思いますけれども、やっぱり一般的に見て、両方が同じ人であるという、同じ役職といいますか同じ関係者であるというのは、普通は余りよろしくないといいますか、それが、そんなくという言い方がいいか分からないですけれども、それが手厚い形になるか、逆に手厚くない形になるかは置いておいても、やはり何かしらの疑念を持たれ得る体制であることは間違いないと思いますので、今後そういった部分は考えていく必要があるのではないかなど私個人としては思います。そういった中で、今回、一般社団法人ということですが、公益社団法人という選択肢もあり得ると思うんですけれども、そういった部分について検討等は考えておられるのか、まず1つ目、再質問をさせていただきます。

そして、2点目の勤務時間に関しましては理解をさせていただきました。特に、議会对応といいますと、我々町議会はもちろんなんですけれども、恐らく国政の官僚の方々とかはとんでもない議会对応で、相当ブラックだということは非常に有名であります。そういったこともあって他律的業務の部分がつけ加えられたと思うんですけれども、ただ、そこで、やはりそれをどう徹底させるかというか、具体的にほんまにどこまでできるかというところが大事だと思うんです。そのあたりは、どのようにそれを実効性のあるものにしていくかという部分について、お考えを聞かせていただければと思います。

3点目につきましては、再質問はございません。これから頑張ってくださいねなどと思います。よろしくお祈りします。

4点目に関しましても追加の質問はございません。どうぞよろしくお祈りをいたします。

最後、5点目につきまして、1点だけなんですけれども、理解をさせていただきました。あの事件以降、非常に問い合わせ等もあるのかなと思いますが、1つ質問で抜けていたのが、役場で仮にそういう状況があった場合に、窓口では具体的にどう対応されるのか教えていただければなどと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） わたむきホールの指定管理につきまして、再質問をいただきました。

公益財団法人でよろしいですね。この文化振興事業団の法人化につきましては、最終的な目的は公益法人を目指しておりますが、その前段階として、まず一般財

団法人にならないと公益法人になれないということでございますので、その第一歩目が今年2月に法人化ということになりました。今後実績を積み重ねまして、申請をしまして公益化というのを目指していきたいと思っております。公益法人になりますと、現在事業を進めておるんですけども、それが全て課税の対象になるんですが、それが非課税になるということで、非常に事業団としましては財政的なメリットがあるということと、それから、公益法人にならなくても、今現在の一般財団法人におきましても、これまでは法人格のない財団でしたので、社会的な地位がきちっと確保できることによって、体外的な責任能力とか信用性が高まるということと、それから、現在おられます職員さんの身分の方がきちっと保証されるということで、職員さんのやる気にも大きく影響していくというようなメリットもあるかと思っておりますが、いずれにしましても、最終的には公益法人化を目指しておるのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議第5号につきまして再質問いただきました。どのように徹底していくか、実効性あるものということでございます。

まず第一義的には、業務量にあった人員配置ができていくかというのが大前提にあるかと思っております。それにつきましては現在もやっておるわけでございまして、いつも年内12月に所属長にヒアリングをしております。新年度にあたって新しい業務が増えるのか、また全体的な業務がどうなるかというヒアリングをしております。そういったことも含めて人事異動に結びつけているというのがございます。それをもう一度徹底していくというのが第一義的には必要なのかな、業務を見直すということが必要なかなというふうに思っております。

もう1点は、職員さん個人個人の仕事のやり方、いわゆる働き方改革と言われておりますように、自分で自分の業務を見詰め直していただく、本当にこの業務について時間、コスト管理を意識しながらできているのかということも考えてもらう必要があるのではないかなというふうに思っております。そういった上で所属長さんにコーディネートいただくというのが大事なのかなというふうに思います。例えば、付き合い残業はないかとか、本当に今必要があるのかとか、そういったこともやはりもう一度見直していただくことが要るのではないかなというふうに思います。

今現在いろいろ巡回等させていただいているところでございますけれども、他市さんですとパソコンを強制終了とかやられておるんですが、それは一時のものでしかないかなというふうに思いますので、それはやはり職員さん一人ひとりの意識を変えていってもらうということを、今回、そういった条例改正、規則の改正で意識を持っていただくというのが大事なかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 窓口の対応につきまして再質問いただきました。

現在うちの課で話しておりますのは、とにかく窓口で1人にしない、孤立しないということで、1人で来られたら2人で、2人で来られたら3人でというふうに、常に複数でしっかりと対応していくようにということで徹底していきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） もう再々質問はいたしません。

1点目につきましては、分かりました。よろしくお願ひいたします。

勤務につきましても、一般質問でも取り上げさせていただきますので、またよろしくお願ひいたします。

最後の複数で対応ということで、大変な窓口業務であるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） それでは、私の方からは議第17号、平成31年度日野町一般会計予算、当初予算の中から四、五点お尋ねさせていただきます。

まず最初にですけれども、民生費、児童福祉総務費、児童健全育成事業、学童保育所運営費補助についてお尋ねしたいと思います。今現在、日野町内の各地で9カ所ほど学童を運営していただいているわけですが、年々利用者の方も増えてまいりまして、私どものすぐ近くにございます桜谷小学校のところでも、さくらんぼという名称で学童保育をやっております。確か2年ほど前は学童の子どもさんが少なくて、補助を受けるのに人数が足りないというので、何とか補助を受けれる人数まで増やせないかなと言っていたのが、今、非常に増えてこられまして、手狭になってきたということで、先日も学童さんの方からお手紙が来まして、開けてみますと、毎年やっておりましたさくらんぼカフェを今年は中止させていただきますというご案内だったんです。さくらんぼカフェってどういうものかといいますと、さくらんぼに行ったらお茶とお子さんたちがお茶とかコーヒーとか、ホットケーキを焼いたりしてくれまして、地域の皆さんに子どもカフェをやってくださいという非常に楽しい企画でございまして、私どもも、先ほどの堀江議員さんも毎年行かせていただいております、ご近所の方々も楽しみにしておられます。教育長さんですか子ども支援課長さんとか町長さんもお見えになっていらっしゃるのをお出会いさせていただくこともございます。

ところが、今回中止ということで、ご近所の方々も非常に残念がっておられまして、どうしてでしょうかということをお尋ねしますと、いっぱいいっぱい、狭くなっちゃって、それをやる余地がないんですというお答えだったということで、今

回も、今年も予算の中で9カ所の学童保育所に対して運営費の補助を出して下さっておりますけれども、例えば桜谷の学童保育に対してもうちちょっと広げていくとか、あるいは、使っていらっしゃらない教室を使っていくとか、そういう形での、ここから先の予定などがございますかどうか、その辺をまず1つ目、お尋ねしたいと思います。

2つ目ですけれども、これは先ほど堀江議員さんの方からも出ておりましたけれども、高齢者移動支援について、民生費、老人福祉費の中からお尋ねしたいと思います。東桜谷の方で、高齢者支援について、住民さん主導で実験的に始めてみようということで、山田課長さんの方も何度かお越しいただきまして、いろいろ進めさせていただいているところがございますけれども、大体の概要は私どももつかめてきたわけですけれども、この中でお尋ねしたいと思いますのが、運転して住民の方が高齢者の方を目的地まで町内で乗せていってあげるというサービスでございますけれども、その中で、例えば、買い物をしたいんだという方を乗せていかれた場合に、足の弱い方などは、車の乗りおりなどがお一人ですと非常に危険な場合もございます。こういうときに、やっぱり人間ですので、手をかしてあげたいなと思われることもあると思うんですけれども、今の条例とか法律のもとでは、手を触れたら、これ、問題があるんじゃないかということがこのサービスをやろうとしていらっしゃる方々の中でも出ておりました、でも、車からおりにくそうにしていらっしゃる方に対しては手をかしてあげたいなとか、あるいは乗られるときも手をかしてあげたいなと思われるのがやっぱり人情でございますけれども、こういったところが本当にいけないのか、あるいは、いけないのであれば、ほかにどんな方法があるのか。あるいは、買い物をされるときに、やっぱりご高齢者の方、重いものを買われたら、持たれるのも大変だと思うんです。こういったものを、どうせそこに一緒に行っているわけですから、買い物をされるときに荷物を持ってあげるとか、こういったことをすることは今のところよくないのではないかというふうに条例や法律上はなっているかもしれませんが、こういった場合にどう対応していったらいいのか、この辺をお尋ねしたいというふうに思います。

3点目ですけれども、消防費、災害対策費の中から、防災行政無線実施設計委託料というのが今回入っております、これはこれでありがたいことだと私も思っております。ずっと私、議員にならせていただきましてから防災行政無線についてはその整備を何度もお願いしてきておりますので、やっと動き出したということで、これはありがたいことだと思っておりますけれども、この中で、今現在、当町で使っておりますアナログの無線が平成34年度の11月30日で使用できなくなるということで、ここから先はデジタルしか使えなくなるというふうに決まっていると思います。これに向けて今、整備を進めていただいているわけがございますけれども、

その進捗状況、先日も全協の中でもお話しいただきましたけれども、改めて進捗状況をお伺いしたいのと、いくつかのシステムの例が挙げられておりましたけれども、今回、実施設計ということになりましたので、ほぼ固まったんじゃないかというふうに思いますので、どういう形で進めていかれるように固めてこられたのか、この無線のシステムのスタイル、これを教えていただきたいなと思います。また、国の方からの補助が、32年の年度末ですか、大きい補助が期限だったと思いますけれども、この補助の内容について、もう1回改めてお尋ねしたいと思います。32年度末というのに今の段階で間に合うんでしょうか。この辺の予定などもお尋ねしたいというふうに思います。

それと、もう1つですけれども、これは農林水産業費の中から、有害鳥獣駆除事業についてお尋ねしたいと思うんですけれども、この中でも猟区協力会有害鳥獣駆除補助金というのが出ておりますけれども、この猟区ということについてお尋ねしたいんですけれども、今現在、滋賀県内で有料猟区を持っておりますのは日野町だけになっております。日野町には3つの猟区がございまして、このいずれの猟区も、猟期以外のときは有害鳥獣駆除で猟友会中心に鹿やイノシシなどの駆除に当たらせていただいている区域であるというふうに思いますけれども、ふだんのときには、鹿やシシが多いので補助を出してまで駆除をしようというところに、なぜ猟期になると、いまだにお金を取って、よその地域では猟区、廃止になっておりますけれども、入れていらっしゃるのか、その辺をお尋ねしたいというふうに思います。ふだんでしたらお金を払ってでも駆除していただいているわけですので、矛盾しているんじゃないかなと思うわけでございますけれども、この辺についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、後藤議員の方から議第17号、一般会計予算について、関連いたしまして児童健全育成事業、学童保育所についてご質問をいただきました。

今年はさくらんぼカフェが中止ということで、私も大変残念に思ったところでございます。そのことにつきまして、学童さんの方とは常に連絡をとっているわけですが、さくらんぼにつきましては、教室の今使っておられる面積でいきますと、約45人まで子どもさんが預かれる状況でございます。その中で、今現在33人ということですが、しかし、その中で、さくらんぼにつきましては、他の学童と違っていて、1つの保育室というか、その中に先生の机があったり簡易ベッドがあったりということで、そういうことが面積の割に狭さを感じるような現状になっているということで、今、実は、学童さんの方からは、学校の方に、先生の机だけでも出さ

せてもらえる場所はないやろうかというような相談を受けてまして、それであれば学校の方とも相談させてもらうということになっていたんですけども、学童の方におきまして、現在は一度レイアウトを変更いただきまして、ロッカーの位置とか先生の位置を、ちょっとレイアウトを変えることで今、ゆったりと少し広い状態で使えているので、その話については一旦置いておいてくれということでございますので、今後につきまして、もう一度そういう話があればまたこちらも動かしていただくように思っておりますが、今現在では、さくらんぼとしては、これでいけてるところでございます。今後、議員の方もまたよろしくお願いいたしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） ただいま、後藤議員の方から議第17号、平成31年度日野町一般会計予算に関連いたしまして、高齢者の生活支援事業の関係でお尋ねをいただきました。

先ほどもお尋ねいただいた部分がございますけれども、高齢者の移動支援と申します部分は、あくまでも自力で移動が困難を感じていらっしゃる方、あるいは、ご家族の都合が合わないといった形の中で通院とか買い物などの移動支援をさせていただくという、そういうものでございます。車が実際走っております間の部分につきましては無償でということでございますが、この場合、介助ということでございますけれども、ヘルパー業務ということではなくして、あくまでもこの料金、運行費用などにつきましても、今考えていただいておりますのは、利用者の費用としましては片道300円程度で、その内訳は、付添費が250円ということで、ガソリン代は50円で、往復600円というような形で考えていただいているということでございます。専門的に、例えば介助を要する方とか、そういった方につきましては、やはり専門的な介助技術が必要になりますので、専門的な介護タクシーというものがございますので、そういったものをご利用いただくべきであろうというふうに思います。ただ、一般的に、おりられる際に、どの程度のものか分かりませんが、介助をするということは、その範囲内のもではなかろうかなというふうに思っておりますが、本格的なそういった介護につきましては、ヘルパー業務なり、そういった業務の部分がまた違ってくるというような解釈であろうというふうに思います。

今回の場合、そういった部分の中で、付添費として、付き添いの形でそれぞれに手を差し伸べていただくという部分の中は、その内容にもよりますが、付き添いの中で対応できる部分は対応できるんだというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より、議第17号につきましてご質問いただきました。防災行政無線の進捗状況とはの2点ということでございます。

まず、進捗状況でございます。昨年の5月に防災行政無線の伝達システムの基本調査ということで、業務委託の契約をしております。その中で、既存の施設がどの程度の装備なのかということと、親局が役場でございます。それから、子局が各地区でございますけれども、子局でございますと、スピーカーの音域が今どうなのか、それから支柱の劣化度がどうなのかという調査を終えていただきました。それから、肝心の無線としての範囲がどの程度まで届くのかという電波の伝わり方も調査をいただいたところでございます。そういった中で、先日、議会の方にもご説明させていただきましたように、業者さんの方で、日野町にとってはこういったスタイルもあるという中で一定の説明をさせていただいた、1つは、現在の親局を整備し、子局を9局を10局にしよう、それから、スマホを活用した防災アプリをつくろう、それから、スマホが活用できない方には戸別受信機を配付してはどうかというような基本的なものが、提案をいただいた中で対応するには一番いいだろうというような判断を今しているというところでございます。

ただ、そこで、実は、防災行政無線を活用するのか、それかまた、IP無線といって携帯電話の電話網を使った無線を使うのか、スタイルで、無線と電話網ということで違いがございまして、価格もほぼ同じなんですけれども、それによって各おうちの方に伝わり方がどう違うのかということ、庁内の水防本部がございまして、その主要な職員を集めまして、どうだろうかというような検討会もさせていただきました。それとまた、そういった新しい業務として、メーカーも来ていただいて、説明も受けたというところでございまして、まだどのスタイルが決まったというところには至っていないというところでございます。

それから、整備に当たりまして、国の方の有利な助成はございませんで、起債の借入れができるということで、緊急防災・減災事業債というのがございます。それにつきましては、事業費を100%充当できまして、交付税算入が70%というものでございます。事業を実施するにあたってはそれで対応しようというふうに考えております。平成32年が今のところ期限というふうに言われておりまして、今言いました、整備が31年で、実施設計が32年で、単年で整備ができるのかという、そういった不安というものもございますので、一定31年度は今みたいな基本的なスタイルで防災の対応をしていくということを各集落さんに、調査等を含めて入らせていただく中で、早い段階で予算をお願いいたしまして、実施できるものならやっていきたいなというふうに考えております。ただ、それも国の動向によって変わりますので、そこは決定したものではありませんけれども、なるべく早い対応ができればいいなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） ただいま、後藤議員の方より議第17号、平成31年度の一般

会計予算に関しますところの農林水産業費、農業振興費の中の有害鳥獣駆除事業に絡めまして、猟区のことでご質問いただきました。

確かに議員おっしゃいますように、日野町につきましては猟区を設定しております、3カ所設定してございます。それ以外にも、日野町の区域といたしましては、鳥獣保護区であったり、あと銃猟禁止区域というのがございます。そして、猟休期間中におきましては、一般的には乱場と言われる部分もございます。その中で、猟区という部分につきましては、日野町が解猟します日に申し込みを受け付けた、登録された狩猟者の方から入猟承認料をいただいて猟に入ってもらおうというような形になってございますが、その部分については、猟区と言われる部分のみになってございます。それ以外のところにつきましては、銃猟禁止区域であったり鳥獣保護区、一般的に鉄砲が撃てないところでございますので、有害鳥獣駆除につきましては、猟期期間中であっても、ふだんでも鉄砲が撃てないところについて、有害鳥獣駆除の許可をおろしまして、その部分について駆除に入らせていただいているというような状況でございますので、猟区としてのところについてはお金はいただきますが、それ以外の部分については、常日ごろから獣害等々が発生しているところでもございますし、ふだん鉄砲を撃てないようなところもございますので、その部分にかけての有害駆除というようなことで許可をおろして対応していただいているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 大体分かったんですけども、まず学童について再質問させていただきたいんですけども、レイアウト変更などで、何とか机の場所を変えたりすることによって少し余裕のあるスペースをとということでお話を伺ったわけでございますけれども、これから先も、男女共同参画などを進めている関係上、学童にお越しになられるお子さんというのは増えていくんじゃないかというふうに思うんです。そういう中で、今何とか、机を出すとかそういう形でスペース的にできたいいまいしても、この間もお話を伺っていると、キッチンもぎりぎりの状態で、子どもさんに食事をつくるときでも非常にしんどい状況でつくっていらっしゃるということです。この辺の設備も含めてもうちょっと充実させていただきたいなというふうに要望もよくお聞きするんですけども、この辺のご計画を改めてお尋ねしたいなと1点目、思います。

それから、移動支援につきましては、例えば先ほどお話を伺ったように、ちょっと手をかしてあげることも乗りおりのときに可能かと思えますというご答弁でございましたけれども、送り迎えしている途上での、もし、交通事故の関係に対しては、個人が入っていらっしゃる車の保険を使っていくということでお話を伺っているわけなんですけど、先日も私どもの村の方で老人会がございまして、その中で、対象

となられるような方からご意見ございましたのは、お金を使う部分ができるときに、保険を使うということになりましても、保険で賄われるとしたって、人間関係にその後、影響しないかというご心配がございましたり、あるいは、乗りおりするときに手をかしていらっしゃって、そこでひっくり返って足の骨を折ったとか、例えばこんなことになったときには、これは多分、車の保険では賄われなかったりするんじゃないかと思うわけですが、こういった場合についてはどういうふうにお考えいただいているのかということも、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

また、防災行政無線の方につきましては、私は、個人的には、愛荘町さんがやってらっしゃるように、一家に1つの個別型の受信機を無償貸与されるというのが本当が一番いいんじゃないかなと思うわけです。前回、全協でお話を伺っている中でも、これからはスマートフォンなどのアプリを使って防災行政無線のかわりにいろいろお知らせできるようにしていくのが全国的な流れというふうに伺ったわけですが、そのときにも私、質問させていただいたかと思うんですけども、スマートフォンそのものを持っていらっしゃらない方も結構いらっしゃる上に、私の住んでいる地域もそうですけれども、1つのキャリアの電波は届きますけれども、それ以外のキャリアの電波がほとんど届かないという地域もございます。家にパソコンを持っている人がいらっしゃれば、Wi-Fiというのがございまして、Wi-Fiを使うとそういった電波も届きやすくなってくるわけですが、Wi-Fiを持っていらっしゃらないお宅については、スマートフォンのアプリを動かす電波も、これは通話に使う電波と同じ電波を使うことになります。そうすると、その地域では何かがあったときに連絡が入らないということにもなりかねませんので、こういったことに対してはどのようにお考えいただいているのかということをお尋ねしたいのと、もう1つは、消防団の方で使っている無線、これ、デジタルになりますと何十チャンネルか許可されていると思うんですけども、全部のチャンネルを使われるわけじゃないと思いますので、使わないチャンネルも出てくるんじゃないかと思うんですけども、こういったものを防災行政無線の移動システムの方で使っていくというのが法規的に可能なかどうか、この辺もあわせてお尋ねしたいというふうに思います。

猟区の件につきましては、大体ご説明、分かりました。ですが、銃猟禁止区域の中で、これも実際、集落で鳥獣害対策をやっている方からいただいている意見なんですけれども、銃猟禁止区域になっていて鉄砲が使えない区域の中にわなを仕掛けていらっしゃって、そこで、集落の鳥獣害対策でわなにイノシシや鹿が入ったという場合に、鉄砲を持っている人を呼べないというので、どうしていらっしゃるんですかというのと、棒で殴り殺しているとか、そういう話を聞くわけです。こ

ういう部分について、別の自治体さんでは、そういう場合においてのみ、銃猟禁止区域であっても、止めさしについては銃を使えるようにしていらっしゃるところもあるというふうに伺っております。こういったことを日野町でも検討していただけないのかどうか、この辺もあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、学童保育所について再質問をいただきました。

さくらんぼなんですけれども、先ほど45人ぐらいまで入れるということだったんですけれども、実は桜谷小学校の児童数からいきますと45人といいますと約5割を超えてくるぐらいの子どもさんになって、もともと学童保育所のパーセントからいきますと十分な面積があったはずなんですけれども、桜谷小学校は、私どもなんか地域的には学童が少ないのかなという感じがするんですけれども、日野町の中で一番、桜谷小学校が学童の率が高い状況で、現在このような状況になっているということでございます。今後におきましては、学童の方と随時調整をしながら、必要であれば、ほかにあき教室がないのか、その辺についてもしっかりと協議を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（山田敏之君） 後藤議員の方から再質問をいただきました。

ただいまの高齢者の移動支援の関係でございますけれども、まず、これにつきましては、やはり支え合いの事業として開催を行っているものでございますので、ボランティアのあくまでも支え合いということでございまして、ヘルパーの業務として行うものではないというのが基本的な考え方でございます。また、保険につきましても、福祉サービス補償の総合保険のボランティア保険にも加入をしておりますし、送迎サービスの補償につきましても加入をしておりますので、そういったけがですとか、また運転中のけがにつきましても対応できるというふうに考えております。専門的な介助が必要な場合につきましては、対応が難しゅうございますので、その辺につきましては、事前にお話も伺いながら対応していくというようなことになろうかというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 防災行政無線で再質問いただきました。

1つは、スマートフォンなんかの利用で電波が届きにくい、以前にもそういったご指摘をいただいたところでございます。それについては、メーカーさんにもそういった話を問い合わせ等させていただいて、本当に大丈夫なのかというようなお話もこちらからメーカーさんにとっていたわけですけれども、一応、一定ネットワーク自体が機密性が高い閉域のネットワークやということで、安定はしているという

ふうにお話はいただいているところでございます。それと、もしも遮断されても、緊急用の、地震なんかの緊急速報が入る、その仕組みが使えるというようなお話もいただいたというところでございます。

それで、防災行政無線なのかI Pなのかということで今悩んでいるというようなお話をさせていただいたのですが、どちらも一長一短でございまして、どちらも電波が入りづらいんです。先日、防災行政無線でいきますと、1ワットから3ワットの電波を近畿総合通信局からいただいているんですが、実はそれでは足りないということで、5ワットまで上げてもらえないかというような要望もしてまいったところでございます。それでも家の中まで届かないというところが日野町ではたくさん出てくるというような現実がある。それから、I P無線を使っても同じような現実があるということで、全てにわたって万能のものはないということで、今、どういった方向が本当にいいのかということを探しているというところでございます。

もう1点、移動系でございます。今言いました防災行政無線についても、親局は役場の上でございますので、30メートルほど高いので、子局も10メートルほどのアンテナの上ということで、そこからそこまでは必ず届くんですが、おうちとか人が持つ移動系になりますと、人の高さですと、1.5メートルぐらいの高さになりますと、やはり電波がそこは届きにくくなるということで、なかなか移動系も活用するというのも難しいということで、やはり中継がいるということが課題になってくるというところでございます。そういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 後藤議員の方より再質問をいただきました。銃猟禁止区域の中で箱わなをしかけている、そして獲物がかかったときの最終の止めさしについてということのご質問でございます。

箱わなで捕獲をしたという部分についてでございますが、後の対応につきましても、止めさしという部分で、1つは、町の方では集落部分の獣害対策事業補助金というような補助制度も準備をしております、その中で、止めさし、殴って殺すんじゃないで電氣的なショックというもので動物の動きを止めるというような資材がございますので、それについても一定の補助事業という形で準備をさせていただいておりますので、その活用についてもご検討いただけたらというふうに思ひますのが1つありますのと、そういう要望につきまして、声があるということでもありますけれども、その要望、最終的な対応については、狩猟の関係団体さんがございますので、その中で一定協議をしてみたいなというふうにも考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 再々質問はいたしませんけれども、学童の方も皆さん喜んでいただいておりますし、家に帰った子どもたちがゲームやったりスマホやったりして

いらっしゃる方もいらっしゃるといふふうにお伺いする中で、学童に行つてらっしゃるお子さんは、私たちが昔から遊んでいるような遊び方とか、一緒に勉強を見たり、先輩が後輩を、年上の子が年下の子の勉強を見てあげたりしながらやっぺいらっしゃるので、非常にいい環境だと思いますので、ぜひこれからも安心して子どもさんを預けられるような場所を続けていっていただきたいというふうに思います。

高齢者移動支援の方も、いろんな声が最近上がり始めておりますので、逆に、そういうところら辺から問題点が、やろうとしている側からは見えなかった、受けられる可能性のある方々から見た意見というのも最近になって出てきておりますので、またそういったものも受け止めて、これから対処していただきたいというふうに思いますし、これから絶対に必要なシステムだと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

無線の方なんですけれども、大体おっしゃっていただいていること、分かりますけれども、やはり急傾斜地が多い私どもの地域ですとか、あるいは西明寺さんや熊野、平子、こういったところにお住まいの方は常に、やっぱり台風なんか来ますと不安を持っていらっしゃいますので、できるだけ安心できるシステムというのを早期に構築していただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

先ほどの猟の獣害対策の方ですけれども、電気の止めさしというお話、いただきましたけれども、私も実は鉄砲以外にも電気の止めさしを所有しております、銃猟禁止区域ではそれを使わせていただいておりますけれども、電気を流したら本当に二、三秒で100キロ以上あるようなイノシシが亡くなるというような、非常に強い電気を流す機械ですので、もし雨など降つておりましたり、あるいは、やられる方が金属の、アースを差しているわなの方に触れたりしたら、そのシシと同じ運命になるわけですので、非常に考えたら怖いです。そういうことを考えましたら、電気の止めさし器も一長一短あるかとは思いますが、ぜひ、よその自治体でもやっているとところがございますので、安全に止めさしできる方法というのも1つ考えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） 私からは3点、質問させていただきます。

1点目ですが、議第2号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定に関してのお尋ねであります。3年前、平成27年12月議会にこのわたむきホールの指定管理の議案が提出されましたときに、非公募で、任意団体で、しかも代表者が副町長というこの組み合わせは、利益相反その他もろもろの関係でかなりまずいんじゃないかなというふうに感じました。3つ目については先ほど堀江議員から質疑があったところですけども、私は特に、文化振興事業団として何人かの職員さんを

雇用されているにもかかわらず、任意団体では労働契約がはっきりしないんじゃないか、つまり、誰との契約なのかははっきりしないということがあって、そこで、当時付託された委員会では、せめて事業団の法人化だけでも急ぐべきではないかということをお願いしました。それから3年が経過しての法人化です。今回法人化されたのは本当に一安心というか、よかったわけでありますが、なぜ法人化までに3年もの時間がかかったのかお聞きしたいと思います。

2点目ですが、議第4号、日野町女性活躍支援施設の設置および管理に関する条例の制定について、極めて基本的なところでお尋ねするんですが、女性活躍という表現を使っておられます。女性活躍という表現は以前に国というか政府が使っていた言い方で、今は一億総活躍という中に含まれるかと思います。なぜ女性活躍なのかということにつきましては、これは多くの人が言っていることではあるんですけども、日本の人口減少とか生産年齢人口の減少が進む中で、何とかGDPの総額を維持したい、そのことが目的で女性活躍というように言われるようになったと言われております。つまり、以前は、先進国の中で日本の女性の就業率がそれほど高いというわけではなく、これは20年、30年前にさかのぼった話でもあるんですけども、それで、特に20代後半から30代前半の女性の就業率を高めることでGDPの総額を維持拡大させようという理由があったようですが、今回の日野町の女性活躍とは、この政府の目的に沿ったものなのでしょうか。お聞きしたいというふうに思います。

それから3点目ですが、議第17号、平成31年度日野町一般会計予算の関係で、西大路地区定住地整備事業の費用は、この新年度予算の中に計上されているのかどうかをお聞きします。

以上、3点です。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） ただいま、山田議員さんの方から議第2号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について、質疑の方を頂戴いたしました。

3年前の指定管理のときに、いろいろ議会の方でもご審議いただいたことがございまして、そこでご指摘いただきました件で、早く指定管理をするべきだというようなご意見を頂戴したわけなんですけど、それが3年後の今になって、なぜ時間がかかったかということですが、教育委員会の方でも、それまで、前回の議会での議論の中でお話を受けながらしっかりといろいろ議論させてもらったわけなんですけれども、まず、今の無認可、法人格のない事業団を法人化することにあたりまして、以前は5,000万円とかいうような出資金が必要であったんですけども、それが、近年になりまして法が改正されて、出資金の額がかなり安くなったと

ということもありまして、それで事業団の法人化というのが実現したわけなんですけれども、その出資金をどのように今の事業団の方に出捐するかという方法、テクニク的なご意見と、それから事業団の設立を町がするのか、あるいは今の事業団がするのかというような、その辺の議論の方が、事業団の方とそれから町の方との意見のすり合わせ等がなかなかスムーズに進まなかったということもございまして、3年かかってしまったというのが実情でございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、議第4号につきましてご質問をいただきました。女性活躍とはということでございます。

当町におきましても、女性は出産後、子育てと仕事の両立に限界とか不安を感じ、退職せざるを得ないような状況になることが多くあるということです。また、地元で働きたくてもキャリアを生かせる職がないというような声もございます。このため、子育てと仕事の両立やよりよい社会復帰を支援するため、地元企業、事業所や行政機関が連携して子育てと仕事の両立と就労に係る情報提供、相談などに取り組むことで、活躍のための支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。この事業自体が国の交付金を受けてやるわけでございますので、国の施策に沿ったということになるかというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 西大路定住宅地整備に係る予算を平成31年度に計上しているかということでございます。

結論から申しまして、31年度には計上させてもらっておりません。委員会でも報告はさせていただくんですけども、現在、この事業につきましては、公社の方が用地の測量の業者の決定をされ、今月中に実施設計の業者を決定されるというふうに聞き及んでおります。予算の計上につきましては、当然、町が負担する分というふうなことも言っておりますので、その予算につきましては、現状でいきますと平成32年度の計上になるかというような見通しを持っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 3点、それぞれについて再質問をさせていただきます。

まず1点目のわたむきホールの指定管理の件ですが、先ほど生涯学習課長もおっしゃっていた前段の公益法人改革、いわゆる一般社団法人法は10年前のことだと思いますので、余りそれは理由にならないのかなとは思いますが、ただ、300万円の基本財産も含めて合意形成に時間がかかったという理由なのかなと思います。

先ほど3つの組み合わせという話をしまして、残り2点について、特に代表者が副町長の充て職という部分であります。先ほど、堀江議員の質疑に対しては、執行側からは、契約主が教育長やから相手方の理事長が副町長でも問題なからうとか、

多分そんな意味だとは思いますが、ここはかなり微妙なのかなというふうには思います。それに加えて、副町長の充て職というやり方でいきますと、理事経験なしでいきなり理事長が就任するというようなケースもあり得るわけですし、それは法人になるという団体の中で、余り健全な団体運営とは言えないのかなというように考えますので、この法人化という機会を捉えて、理事長選任のやり方を見直すというお考えはないのかお聞きしたいなというふうに思います。

2点目ですが、子育てと仕事の両立とおっしゃっていただきましたので、そういうことなのかなと思うんですが、女性活躍に関しまして、なぜGDPの総額を維持しなければならないかということを中心に掘り下げて考えますと、これは余り表立って言われていることではないんですが、私は日本の国際的な地位にかなり関係あるのかなというふうに思っております。つまり、戦後75年になろうという時期になっても、国際的なシステムの中には戦後レジームというのは至るところに残っておりまして、敗戦国であった日本が先進国の地位をこのまま維持していくためには、経済力というのが命綱だろうなというふうに思います。それが多分、そういう経済力しかないという事情があるんだろうなというふうに思っています。その一方で、地域内乗数効果、つまり、地域内経済循環のことでありますが、その地域内経済循環を提唱したイギリスのNEFという団体は、地域で目指すのは、全ての人が働く社会というわけではなしに、全ての人の役割を認める社会であると、そんな言い方をしています。完全従事社会という、日本語ではそんな言い方をしています。

こうした国際的な事情と、もう一方、地域の事情を考え合わせると、国の経済政策と地方の経済政策とは違うものであってもいいし、また、それぞれ役割があって、それを両者が認め合うということが最も大事なことなのかなというふうに思います。残念ながら、今の政府には、どうもそういうような発想はなさそうですが、その中で、日野町は、国とは異なる地方の女性活躍のモデルを示してやろうと、そんな意気込みがあるかどうか、伺いたいというふうに思います。

それから3点目ですが、西大路宅地整備の費用は新年度の予算には計上されていないということでありましたが、一般会計予算の関連ということで少し具体的にお聞かせいただきたいというふうに思います。昨年12月議会の地域経済対策特別委員会で県土地開発公社との協定書、当時、そのときは案でありましたが、を配っていただきました。そのうち業務協定書第7条第2項を見ますと、分譲宅地の価格は第4条第1項に定める事業費を上回る設定となっています。さらにその第4条第1項を見ると、事業費が1億7,681万5,000円となっていて、これですと、昨年の6月議会で説明があった分譲価格は坪当たり6万円台と説明されていたと思うんですが、それが坪当たり10万円を超えるということになってしまうので、12月の特別委員会の中で質問させていただきました。それに対する町長のご答弁は、事業費の中には

町道の工事費も含まれているので、6月に説明したことと何ら変わらない、要約すると多分そんなご答弁だったかと思うんですが、そこで改めてお聞きするんですが、町長がご答弁されたことは協定書のどこに示されているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 山田議員さんの方から、再質問を頂戴しました。今の文化振興事業団の理事長を副町長に選任することについて、今後改める必要があるのではないかなというようにお話でございました。

先ほど堀江議員さんのご質問にも答えましたとおり、日野町の文化振興事業団というのは、わたむきホール虹ができましたときに、日野町の文化振興をするために外郭団体として設立したものでございます。今回、設立になりました一般財団法人の日野町文化振興事業団につきましても、事業の内容としましては、町民の自主的かつ個性的な文化芸術活動を助長するとともに、すぐれた文化芸術を広く町民に提供し、地域に根差した文化芸術の振興を図り、もって町民文化の発展に寄与することを目的とするというようにございますので、まさしく町がすべき文化振興を担っていただくことになると思います。この事業団の方が町の文化振興の方針に沿って正しく活動事業をしていただくためには、やはり町の中核機関である副町長が理事長になっていただいているというのがいいのではないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま再質問の中で、国と違う女性活躍を目指すのかと、こんな話でございます。

実際、町のことでありますから、国を超えて云々というのはなかなか難しゅうございますけれども、意気込みとしましては、昨今の国の労働者不足を外国人で補うという施策からすれば、本来は、国の中で女性がしっかりと活躍できるような条件整備をもっとしっかりすれば、すぐに外国人どうのこうのという話ではないだろうというふうに思ってます。ただ、これは、国策としていろんなことをやられるので、それはそれとしますが、少なくとも町としては、外国人を一生懸命呼び込むというよりは女性の働ける条件、先ほどそういうふうに、働くことイコール活躍というものではないという部分もございますけれども、やはり働きたい方が働けるようにというように形に持っていくのが本来であろうというふうに思いますことから、その条件整備も含めまして、何とかそういう形で、町としてのできる範囲で一生懸命やってまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 再質問いただきました。12月の議会の委員会の中で、事業費の関係で町長が答弁した内容は協定書のどこにあるのかということでござい

ます。

協定書の中に上がってます業務協定第4条、本事業に係る事業費は1億七千六百何がしとするというのがあったと思うんですけども、基本的には、ここにかかわることかなというふうに考えています。総事業費として、今現在のところ、この額ということ想定しておりますが、この額につきましては、総事業費が確定しました段階で当然変更していくことになるのかなというふうに思います。そういうことから、12月の委員会での町長の答弁、資料的には、その枠の中で町が持つ分がこれだけで、これだけになりますよみたいな回答やったと思うんですけども、それを反映した形で、今上げてます1億7,681万5,000円という金額が変わってくるのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） まず、3点目の西大路の宅地整備について、変更していかなあかんということは、逆に言えば、今現在は示されていないということなのかなと思うんですが、この続きは特別委員会でもた細かくお聞きすることになると思いますので、再々質問はいたしません。

また、1点目、2点目についても、余りすっきりはしないんですけども、再々質問はしないことにします。ただ、今回、質疑を通じて執行側の皆さんにお願いしたかったのは、日常の仕事に対して一度問題意識を持ってみてほしいということでありまして、何年もずっと続けてきたようなことであっても、何気なく使っている表現であっても、一度立ちどまって全体を眺めてみて、このままでいいんやろうとか、もっときちっと考えておかなあかんの違うかなとかいう問題意識を持ってほしいなという意味で申し上げたことが2点です。特に、日常に問題意識を持つということは恐らく、まちづくりであっても人づくりであっても、それが全ての出発点になるのかなというふうに思っておりますので、そのことをお願い申し上げまして、私の質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに。

谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 私からは議第17号、平成31年度日野町一般会計予算の中から質問をさせていただきたいと思います。

1つ目に、消防費の消防団運営事業につきまして、これ、また新年度を迎えるわけなんですけども、消防団員の確保、日野町は185名なっておりますが、新年度に各地区から上げてこられると思うんですけども、その状況はどうかをお聞きしたいのと、今年度も消防ポンプ自動車を購入されます。それをまた、毎回のことなんですけども、仕様を教えてくださいなと思いますので、よろしくお願ひします。

2つ目に、総務費の企画事務事業で、日野駅再生プロジェクト、小さな鉄道ミュ

一ジামの整備をされるということで書いておりましたので、その規模というのか内容というのか、それをお聞きしたいなと思います。

3つ目に、土木費の木造住宅耐震改修促進事業で、昨年度にブロック等の解体に係る補助制度を設けていただきまして、その補助も昨年度はなくなってしまったということで、どのぐらいのものがあつたのかお聞きしたいと思います。

もう1つ、民生費の私立保育園運営事業につきまして、内容をお聞きしたいなと思います。あと、わらべ保育園の施設改修に対する補助もありますので、全体的に聞きたいと思います。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 谷議員より、議第17号の一般会計予算につきましてご質問いただきました。

まず、消防団運営事業での団員の確保の件でございます。今のところ185名を、定数の人数を確保するというので各団で動いていただいているというところでございます。新年度にあたって、今特別にご相談を受けているというところはございません。順調に進んでいるというふうに思っておるところでございます。

それから、ポンプ車につきましては、31年度で第二分団のポンプ車の更新をするというところでございます。仕様につきましては、消防団の幹部会で仕様を決めておりまして、それは本年度、30年度に導入した仕様と全く変わらないというようなところがございます。特別新しく仕様を追加するというようなところは、まだ協議はこれからなんですけども、今のところ、30年度に導入したことによって仕様を特別変えようとかいうような協議にはまだ至ってないというところがございます。若干、金額が予算的には30年度とアップしているというのは、これは消防自動車のベースとなる車体のシャーシの部分が規格が変わったということで、その分、価格がはね上がったというところがございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、谷議員の方から総務費、企画費の31年度の事業の中で、企画事務事業の中にごございます日野駅再生プロジェクトの中の、31年度に実施したいというふうに上げさせていただいております小さなミュージアムということでございます。

これは、日野駅の再生プロジェクトを立ち上げまして最後の仕上げの事業でございます。日野駅それから上りホームの上屋ということで2つのプロジェクト、そして最後にこのプロジェクトということでございます。概要としましては、今も建っています前の観光案内所でございます。あの建物を、全体としてはリニューアルするという形になるのかなと思っております。屋根は当然、大分古びてますし、外装もで

できれば、屋根の外装も含めて、今の日野駅のイメージに近いものにできないかなというイメージは持っておりますけども、中はとにかくタッグローダーという、昔、貨車を引っ張っていたものでございますが、前からそのように広くPRさせていただいているものをしっかりと展示できるようにというふうに考えております。外、中も含めまして、そこへプラス、それについてますのが、おトイレもございますので、トイレの方もできたら一体的にできないかなというふうに考えておりますけども、デザイン的にはもう少し、以前から、当初からかかわっていただいております日野駅の利用促進の活性化懇話会というのがございますので、そこでもいろいろ意見いただいて、最後までかかわっていただいて、プロジェクトの後も地域とともに盛り上げられるようにというふうに考えてますので、その辺で具体的には協議をしていただけたらと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） ブロック塀の解体補助に関して質問いただきました。

平成30年度でございますブロック塀の解体補助につきましては、大阪の地震以降、さかのぼりを今年度に限って条件にしております、そのさかのぼりで5件の申請がございまして、補助を受けていただいております。通常の方については2件でございますので、合計7件、補助金を受けていただいたということになります。それぞれ、さかのぼりと通常とは条件が若干変わってきますが、7件の合計で40万7,000円の補助金を出しております。ちなみに、31年度でございますが、現在3件の問い合わせ等が来ておまして、予算につきましても、この3件の計上をさせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、私立保育園の運営事業につきましてご質問をいただきました。

私立保育園の運営事業につきましては、前年比約2,450万円の増となっているところでございます。その内訳といたしましては、先ほど議員おっしゃいました大規模修繕でございます。今年度、30年度につきましては、9月の補正予算の方で見ていただきまして、2年間で1,900万円ずつで総額3,800万円の事業でございます。31年度も1,900万円の事業ということでございまして、その中で、国の補助が2分の1、そして町が4分の1、事業主が4分の1というふうになっておまして、1,900万円の2分の1の950万円を国から、町から475万円ということで総額1,425万円、これが前年度当初費でまず増えております。そして、もう1件大きいのは、今年の3月議会のときに、うちの課の不手際でご迷惑をおかけしました処遇改善に伴うものでございます。それが初めて当初予算に今度、乗ってくるということで、その分と、人事院勧告に伴う増など含めて、総額2,450万円の増ということになっております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 1つ目の消防団の団員確保ということで、また各区長さん、各字にご尽力をいただいてそろえていただけたということ、それならいいと思います。車につきましては、これからまた相談していくということで、以前から出ていましたみたいにドライブレコーダーとかバックナビとかああいうようなナビゲーションとかその点がどうだったのかなという、標準で入れられたのかなと、これをお聞きしたいなと思っていました。そのことをまた教えていただけたらいいと思います。

2つ目の日野駅のプロジェクトも、今も課長が申されるように、懇話会をまた立ち上げさせていただくということかな、寄っていただいて相談しているのかな、その点、確認だけしたいと思います。

ブロック塀も、やはり心配される場所もあるので、また取り組んでいっていただきたいと思います。

わらべさんのも分かりましたので、これでよろしいです。

2点だけ、もう1回お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 谷議員より再質問いただきました。

ポンプ車の仕様の中で、年々協議をさせていただく中で追加させていただいております。今言っていただきましたバックモニターとドライブレコーダー、それについては、標準という扱いをさせていただくことになっております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 再質問いただきました。

日野駅利用促進活性化懇話会でございます。当初にありましたので、団体さんもおられますので、その団体の代表の方がかわられる場合もございますけれども、基本は当初の構成と同じ構成で、メンバーは若干変わることがあると思いますが、その継続でさせていただいて、今も継続しているという認識でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 消防の方も、課長申されたように段階を上げているということで、またよろしくお聞きしたいと思います。これで日野町消防団も全車両がさらになつて、これから15年か20年ぐらいたまた大事に使ってもらえますので、どうぞよろしく申し上げます。

また今の企画振興課長が申しただいたように、その懇話会も大事にしていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） ほかに。

中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず議第4号、日野町女性活躍支援施設の設置および管理に関する条例についてお伺いいたします。第3条の第1号、子育てにかかわる知恵の伝承が上げられています。具体的にどのようなことなのかを教えてくださいというふうに思います。

また、2号には、子育ておよび仕事の両立を行うための相談業務ならびに就労にかかわる情報提供等に関する事となっていますが、相談や情報提供を行い、その上で、地元企業やハローワーク、県のマザーズジョブステーションなどがあると思いますけれども、連携についても教えてください。現在、働き方改革が言われている中でございますけれども、テレワークとか在宅勤務など、また、子どもさんと一緒に出勤できる企業やお店など、テレビなどでは報道されているところでもございます。さまざまな勤務形態ができてきているように思います。相談業務には専門の相談員が業務されるのか、内容をお伺いいたします。

次に、議第17号、平成31年度日野町一般会計予算についてお伺いいたします。主要施策の概要の1ページ、消防費の消防活動備品についてお伺いいたします。総務省消防庁は、消防団が活動に必要な機材を配備しやすいよう、補助金を創設されました。補助対象は、土砂崩れ現場で瓦れきを除くのに必要なチェーンソーのほかAED、倒壊家屋からの救助に役立つエンジンカッターや油圧切断機、油圧ジャッキ、トランシーバーの6種類で、必要なものだけ購入する場合も補助されると聞きます。昨年の西日本豪雨では、消防団の救助用機材が不足し、思うように救助活動が進まなかったケースもあったようです。本町の消防団の装備基準についての現況をお聞きいたします。また、20年度までの緊急対策を踏まえて、各団からの要望もお聞きし、計画的に消防団の装備充実を進めていかれるのか、予定をお伺いいたします。

次に、同じく主要施策の概要の7ページ、衛生費、母子保健助成事業の新生児聴覚検査助成についてお伺いいたします。新生児の聴覚障がいについて、早期発見、早期療養につなげていく大事なことだというふうに思っております。本年度の対象者は何人と概算をされているのでしょうか。また周知方法、全ての産院での受診が可能なのか、また、公費負担はどのようなものなのか、内容を教えてくださいと思います。

次に、議第27号、平成31年度日野町一般会計補正予算（第1号）、プレミアムつき商品券事業についてお伺いいたします。本年10月の消費税率10%引き上げに備えた影響緩和対策の1つであります。対象者への周知徹底と低所得者、子育て世帯が購入しやすいよう、販売場所や方法について、十分な考慮をいただきたいというふうに思います。そこで伺いいたしますが、対象となる世帯は何世帯と見込まれていますか。また、周知方法と期間を教えてくださいと思います。また、町内の

み利用となるのか他市町でも可能なのか、お教えいただきたいと思います。また、内閣府が2017年にまとめたプレミアムつき商品券の効果検証に関する報告書などでは、消費喚起の効果があつたというふうにされております。町では、プレミアムつき商品券の地域消費喚起効果について、どのようにお考えかお伺いたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、議第4号、女性活躍施設についてご質問をいただきました。

子育ての知恵の伝承ということでございます。この中には、やはり昔からの伝承されてきた昔の遊びと申しますか、そのようなものを、この施設を通じて子育ての中で伝えられればよいというふうな思いをしております。

また、就労の相談、情報提供についてでございますが、これらにつきましては、新しくできましたこの施設の中に、ハローワークとつながるパソコンを設置いたしまして、そこで、お母さんが子どもを抱きながらでも、いろんな情報を得られるような体制にしていきたいというふうに思っております。

また、年に数回、出張相談というふうなことを受け付けまして、ハローワークが来ていただきまして、そこで相談をしていきたいなど。実は、これにつきましては、先月にプレ大会と申しますかプレ使用と申しますか、そういうような形で一度、お母様方に参加しませんかということで募りましてやりましたところ、7名の方が相談に来られまして、積極的な相談であったということで、ハローワークから来ていただいた方も大変喜んでおられたというのか、来年からもやっていきたいと思いますというふうな思いを持っていただいて、力強く思ったところでございます。

また今後、それらのテレワークなどにつきましては、いろんな形でやっていければなど。この4月からは、まずそういうパソコンを置くことと、また、うちの「ぼけっと」の職員が3名は常におりますので、その職員が受け付けをしながら、必要に応じて商工観光課の方につながせてもらうような体制でまずは取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 中西議員より、議第17号の31年度一般会計予算につきましてご質問いただきました。

消防団に係ります活動備品の内容でございます。国の方の補正予算で、中西議員おっしゃいましたように、救助用の資機材の補助金が予算化されたというところでございます。その中では、おっしゃいましたように、エンジンカッターとかチェーンソーとか油圧のジャッキとかAEDとか、いろいろ上がっているわけでございますけれども、今、消防団の方でお持ちいただいているのがチェーンソーと、それと

移動系の無線をお持ちということでございまして、全てが団の方でおそろいいただいているわけではございませんけれども、チェーンソーについては、団の方で必要と思われるって持っているというのが現状でございます。

それで、基本的に町の方で考えておりますのは、災害等のときに巡回をいただくわけでございますけれども、倒木等ございますが、消防団の方については、日ごろからそういったエンジンカッターやチェーンソーを扱っていただいで訓練していただいではおらず、そういった訓練をされているのは常備消防の消防署員さんがされているということで、基本的には、大きな大木なんか倒れているところに、そういった装備を活用してしていただくという危険なことは避けていただこうかなというふうに思っております。町の方でチェーンソーを持っておりますので、連絡をいただいで職員が向かう、それでも対応できない大木であれば、協定を結んでいる造園協会さんをお願いするとか署員さんをお願いするというような形をとっておりまして、全てを団の方で装備をそろえていただいで担っていただくというふうには考えておらないというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今年度予算化させていただいでいるのはポンプ車と、基本的には消防にあたっての消火活動に役立つということで、ホースを必ず備品としては予算化させていただいでいるというところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） まず、新生児聴覚検査についてご質問いただきました。

新生児の聴覚検査でございますけれども、生後おおむね3日以内に検査を行うこととするというもので、遅くとも生後6カ月ごろまでに早期療育を開始することで、難聴の早期発見を目的とした検査ということになります。今日まで、滋賀県内においては、検査機関はあったとしても、それを集散的に契約する行為であるとかそれを取りまとめる機関というのが見つけられなかったということですが、今回、県内におきまして、取りまとめをしていこうということで醸成されてきましたので、日野町におきましても新生児聴覚検査を実施していこうということになりました。お尋ねの対象の人数でございますけれども、予算的には、今のところ180名を見込んでおりまして、助成の額については3,000円を見込んでおります。実施の方法というか周知の方法でございますが、今既に母子手帳を交付している方については追加的なお知らせが必要ということになりますし、また、今回以降についての母子手帳の交付については、それも新生児聴覚検査を含めた内容で手帳化していくということになろうかと思ひます。

それと、プレミアムつき商品券事業でございますが、お尋ねいただきましたのが世帯数ということでございますが、まずこれ、2種類ございまして、1つは低所得者に対するプレミアムつき商品券と、それから、もう1つは子育て世帯ということ

になりますので、世帯という概念が実はございませんで、住民税非課税の者という、人になりますので、世帯ということではないのでございますけれども、対象者といましては、住民税非課税者については、今のところ、平成30年度の概算値でございますけれども、3,100名程度かなと思っております。それと、ゼロ歳から3歳未満の児童についての数でございますが、今のところ480人を見込んでおりまして、合計3,600名程度を見込ましていただいております。

周知の方法でございますけれども、とりわけ非課税世帯ということになりますので、まだこれ、今年の1月1日現在の所得確定をもってということになりますので、6月以降にしか対象者が決まってくないということになりますので、当然、税務の関係もございますので、対象者向けにはその通知をさせていただくというのが1つと、まずは取り扱いをしていただける商店さんの募集等もございますので、こちらについては、委託をさせていただきながら、ともに進めていきたいと思っております。

他市町での使用はどうかということもございますけれども、対象者の方には申請書をまずお送りいたしまして、申請をいただいた方の審査をして、間違いなければ引きかえ券の交付をするということになります。引きかえ券を交付させていただいた後にプレミアムつきの商品券を購入していただくということになります。ですので、全てを、以前の臨時福祉給付金のように指定口座にお金を振り込むということではなくて、一定の負担金、今のところ1人当たり2万円の負担を最大限していただくと2万5,000円分のプレミアムつき商品券が購入できるということになりますので、全ての方が購入されるかどうかというのは定かではございませんが、最大限、今申し上げました人数を見込ませていただいているわけですが、基本的にこれは町内で消費していただくということになりますので、例えば、他市町での利用はどうかということもございますけれども、他市町では日野町でつくったプレミアム商品券は使用できないということになるかと思えます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま質問の中で、プレミアムつき商品券の地域での経済効果についてということでご質問いただきました。

今回のプレミアム商品券につきましては、以前の平成27年度の地域経済の活性化に向けたプレミアムのときには、一定地域内での大型店舗との区分けとございますが、一定の使い分けをすることができたわけですが、今回につきましては、国からは、一切のそういった制限を加えることはならないということの方針が示されておりまして、今、地域の商工会とも協議しながら、そこはできるだけ地域に流れていくように取り組みを進めるように検討しているところでございます。地域の効果につきましては、先ほど福祉保健課長が申し上げました人数と2万5,000円、直接

的に計算いたしますと、約9,000万円になろうかというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 再質問をさせていただきます。

女性活躍支援施設についてなんですけれども、先ほど概要をお聞きしたんですけれども、子育て中の女性だけではなくて、やはりそういうところはマザーズジョブステーションとかもありますし、結構あると思うんですけれども、女性全般に考えて、結婚してこちらに來られて退職された女性ですとか、また、子どもはいらっしゃらないけれども退職して相談したいというような方に相談窓口を開くということは考えられないのでしょうか。これは、こういうことはいけないのかということでお聞きしたいと思います。

あと、消防団についてなんですけれども、安全性を考えてチェーンソーとかの訓練をされてないということでしたけれども、講習ですとかそういうことを、せっかく持っておられる機材をやはり生かしていくべきではないかなと思いますので、消防署の方とか來ていただかなあかんのかなと思いますけれども、講習なんかも行っていただいて、たちまち本当に緊急に大きな地震なり災害が起きたときに、せっかくそこまで到着していたのに使えないというような状況が起こることはやはり避けていただきたいなと思いますので、講習などを行っていくことはできないのかということと、また、AEDなんかは誰でも使えると思いますし、本当に緊急の場合、すぐに役立つのはAEDではないかなと思いますので、徐々に計画的に整備をしていただきたいと思いますが、その点について、もう一度お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま再質問を頂戴しました。

マザーズジョブステーションなど、女性全般、いろんな理由から辞職を余儀なくされたり、そういった方々への支援の窓口をどうしていくのかということであったかというように思います。今回の場合は女性活躍ということで、子育ての際の退職を余儀なくされたりということで、いろんなことが需要として今後、就職を考える方々の窓口、相談をするところということになっていくのかなと思っております。

これまでの取り組みの中で、町の方では、職業紹介の責任者講習というものを受講しております。そういう中で、施設ができたので、そこは子育てのことだけということではなくて、いろんな形でご相談いただく、女性活躍支援施設でも結構です、商工観光課、企画振興課、それぞれのところでご相談いただく中で、連携をしながらの状況にして、そういう相談をしたいという方々の求めに応じて、ニーズにお応えして、就労に促していけるように、行政としてもしっかりと取り組みを進めなければならないものというふうに考えておりますので、引き続きまして、連携しながら、そういう対応につきましても、若者等の就職につきましても同様か

というように考えておりますが、その辺に力を入れていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 中西議員より再質問いただきました。

おっしゃいますように、消防団の活動につきましても、消火活動だけでなく、いろんな場面が生じるということも含めまして、今おっしゃられました、いろんなAEDも含めての装備が本当に必要なのかという議論も含めまして、講習等もいろいろ必要になってきますので、幹部会等で検討してまいりたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） 質問ではないんですけども、女性活躍施設ができましたので、先ほどの昔の遊びとか、そういうものを含めて、先輩方に来ていただいて、いつでも女性が気軽に立ち寄れるような場所であったり、また教えていただけるような伝承の場所であったり、そういうことができればいいなというふうに思いますので、またご検討いただきたいと思います。

また、消防団の皆さんは本当に、先日も、3月3日に早朝より分団別の火災・防災訓練なども行っていただいたところでもありますし、本当にさまざまにご活動いただいているところがございますので、団員の方々が活動しやすいように、また、そういう場面にあったときに困らないような講習というのにも必要なのではないかなと思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 私の方からは5つの議案について質問をいたします。

議第4号の日野町女性活躍支援施設の設置および管理に関する条例の制定についてであります。この条例の目的および設置の第1条では、子育ての知恵の伝承および子育て世代の就労支援等を行い、もって女性の活躍を支援するため、日野町女性活躍支援施設を設置するとありますが、対象は女性に限り支援する施設の設置なのか伺います。また、このごろは父子家庭もある中で、男性の就労支援は考えておられないのか伺います。また、第4条の規則の委任では、必要な事項は規則で定めるとありますが、主要規則等の規則は定められているのか、お伺いをいたします。

議第7号の日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第14条の据置期間中は無利子とし、据置期間経過後は、その利率を延滞の場合を除き年3%以内で規則で定める率とするとあります。据置期間中というのはどういう期間をいうのか、お伺いをいたします。また、これまでに災害弔慰金の貸し付けの利用はあったのかどうか、お伺いをいたします。

次に、議第8号の日野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の一部を改正

する条例の制定についてであります。第5条の地区計画等に関する申し出方法と第6条の申し出に対する措置が追加されたものであります。地区計画等の原案とありますが、例えばどのような原案を考えられるのか、お伺いをいたします。そして、申し出が認められたときの地区計画等の案の実施については、町の支援はあるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、議第10号の平成30年度日野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。補正の予算書の総務費の減債基金積立金に1億4,000万円の積み立てがされます。これは、31年度より大幅に増額する起債の償還に備えるための積み立てというようにお聞きしております。減債基金積立金はどのくらい今現在で積み立てをされているのか、また、今後の償還金の推移はどのようになるのか、お伺いをいたします。

次に、議第17号の平成31年度日野町一般会計予算についてであります。31年度に予算計上されております長寿命化計画策定業務委託についてであります。これは土木公園費の都市計画の長寿命化、そして教育費、学校管理費の小学校、中学校の長寿命化、そして教育費、文化振興費のわたむきホール虹の長寿命化計画策定業務委託が計上されております。長寿命化の業務委託の内容と、長寿命化の策定方針となる基本計画はどのように考えておられるのかというところで、以上、質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 7番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、齋藤議員より議第4号、女性活躍施設についてご質問をいただきました。

対象は女性だけかということですが、女性活躍施設とはしておりますものの、使用を女性に限るとは書いておりませんので、そして、今も「ぼけっと」事業におきましては、毎月第2日曜につきましてはお父さんも来ていただくということで、積極的に来ていただける日を設けてしておりますので、新しい施設におきましてもそういうような形で、使用についてはできるだけ多くの人にしてもらえるようにというふうに思っております。

そして、規則は定めているのかということですが、定めております。規則の中で、開館時間であるとか休日であるとか、そして秩序の維持であるとか、そのようなことは定めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 議第7号の災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご質問いただきました。据え置きを除きというのはどういうことかということら辺でご質問いただいております。

まず、今回の条例の改正のポイントでございますが、弔慰金の支給等とありますとおり、この条例には、上位法としてはあるんですけれども、3点ございまして、まず、災害によって亡くなられた場合の弔慰金を支給するということと、もう1つは災害によって障がい等になられた方の見舞金を出すということと、もう1つが今回改正になりました災害援護資金の貸し付け、この3点がありまして、今回改正になりましたのが、この貸し付けの制度に関する見直しがされたということでございます。今日までは国の法律によって3%と利息が定められておったのを、条例によって3%以内で定めることができるようになったことによりまして、当町といたしましては3%以内で規則で定めるということにさせていただこうと考えております。

規則の中でいいますと、その規則に基づいて利息をお支払いいただくということになるんですが、今回、法律施行令の方でも改正がございまして、何があったかといえますと、連帯保証人の必置義務を解いたということがありますので、それに従いまして、規則の中でも、連帯保証人をつけた場合とつけない場合を定めさせていただきました。これは、東日本大震災のときの例に従うということが通例になっておりまして、そのことを受けまして、例えば母子・父子・寡夫福祉資金の貸し付けであるとか、それと、これは県社協が窓口になっておりますけれども、生活福祉資金の貸し付け、これらの利息を参考にして定めなさいということがありまして、これらを見てみますと、いずれも保証人をつけた場合とつけない場合ということで差異がございまして、いずれも1%から1.5%の利息をつけられているということがございまして、負担の少ない1%を定めようというふうに考えております。据置期間については10年償還でございまして、据置期間は今のところ3年間というふうになっておりますので、この3年間は無利息であるということでございます。

それと、今までこの条例に定める資金の貸し付けがあったのかというところでございますけれども、今のところ、日野町としてはございませぬということでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 地区計画の条例改正についてご質問いただきました。

まず、日野町の地区計画でございますが、どのような案を提案するのかということでございます。基本的には、地区計画におきましては、地区内の住民等にとって良好な市街地環境の形成または保持のためにつくり定めるものであるというのが基本にありますので、決まった区域の中で、このような形にしていきたいなど、どう言うたらいいのかわからないんですけれども、都市計画法で決まっている地域に建てられる建物の制限をしたりであるとか、建物の景観上で色を限定するであるとか、建物を建てるときに、規定よりも道路から1メートル下がらなうとかな、建物の高さは、通常10メートルまで建てられるけど、5メートルまでにしなうとかいう

ことで、その地域の目標をつくった中で、そういうようにしていくには、こういう形で決まりを決めましょうということで、基本的にはその計画をされる地域の中の住民さんの合意を得た形で、こういうような形にしたいという提案を上げてもらうということになります。

それぞれ決まりがございまして、今回は資料としては持ってきてないんですけれども、地区計画の条件というのもございまして、その条件に合った上で、今みたいな形で、ほんまはここまでできるねんけど、ここまでで止めたいなみたいな、よりよくするために、今の規制よりもきつ目の規制を張るというようなイメージでございまして、決して後ろ向きな話ではないんですけれども、こういう地区にしたいので、ここまでできるけど、ここまでで止めることによって目標を達成しましょうみたいな形の案を基本的には提案していただいて、それを、原案になり、案になり、最終的には地区決定をして実現させるというようなものでございまして。今回の条例の改正につきましては、今までは、町が地区計画を張るということになっていきますので、基本的には、町が提案したものに対して、一般の住民さんなんかは、それに対して物を申すとか意見をするというだけのものであったのが、今回の改定によって、住民さんはもとより個人さん、事業者さん、その辺についても、規定に合った案であれば提案できるという手法を今の条例に追加したということでございます。

それから、その計画について、町の補助があるのかということでございますが、基本的には地区計画は決定しますが、その実施にあたっての補助なんかはございませんし、想定もしておりません。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員より、議第10号のご質問をいただきました。減債基金の件でございます。

今補正によりまして、30年度末の現在高がどの程度かというところでございます。4億7,268万6,000円というようなところでございます。ただ、31年度の予算におきまして、議員おっしゃいましたように、起債の償還が6,700万円ほど増額するというところで、1億4,000万円ほど取り崩すというようなところで、31年度末の現在高は3億3,306万1,000円というふうな数字となるというところでございます。

起債の償還の推移というところでございます。今後、償還のピークというのが、平成33年がピーク、34年が同程度というようなところで、33年、34年がピークになってくるということでございます。33年では8億円ぐらいの償還金になってくるというところで、そこがピークですので、それ以下でずっとそれ以降は抑えていきたいとなると、毎年の起債の発行額、それを6億円まででは抑えていきたいというようなことを考えておるところでございます。

それから、議第17号で、長寿命化の計画についてご質問いただきました。まず、いろいろ31年度では予算を計上させていただいているわけですが、そのもととなりますのが、平成28年度に策定いたしました日野町の公共施設等総合管理計画というのがございます。これが日野町の各施設におけます全体のこれからのインフラ資産としての維持管理をする上での大きな計画というものでございます。ただ、それをもとに本年度、各小学校なり大谷を含めました公園施設、それからわたむきホール等が今回、各施設の個別計画ということで予算化させていただいているところでございます。

大もとになります町の計画でございますけれども、基本的には建物が建築されて30年後には大規模改修をしましょう、それから60年後には更新をしていこうというのが通常のスタイルというところでございますけれども、今後、国も含めまして、そういった公共施設の維持管理をどういったふうに進めていくかというような国の方からの指導もございまして、30年の大規模改修を40年に延ばそう、それから施設の更新、60年を80年まで延ばそうというのが全体的な考え方でございます。

今回、個別の計画をして、例えば小学校なんかの壁面の劣化度の調査とか、基礎部分とかのコア抜きなんかして、どういったふうに耐力があるかというのを、現状の調査をした上で、その大規模改修の時期がいつが望ましいのか、それから更新時期がいつになるかというようなことを推しはかる個別の計画を今年度を立てていくというものでございます。1つは、国、地方も含めまして財政が厳しい中で、これから非常に大きな、たくさんの施設の改修が始まってくるということで、国は、そういった個別の計画を立てないと、補助金等の対象または有利な起債は対象としていくことはできないというような方針を出されておまして、既に公営住宅や橋梁なんかは計画に基づいて工事も実施しているところでございます。今回、施設に手がけていくというところでございますので、それが、計画ができ上がって、どういった更新のスケジュールで実施していくかというのは、その計画の中身、調査の中身を吟味して判断していくというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 1つ目については、それで結構でございます。

2つ目についてですが、こういった法改正をしていただいたということで、保証人を立てれば無利子になるということで、借りる方についてはありがたいことかなというふうに思います。これについては、貸し付けの限度額というようなものがある、そういった規則的なものが定められているのかというところをお聞かせ願いたいと思いますのと、これについても、貸し付けがあるということも私も今回初めて知ったわけなんですけど、こういった制度があるということの周知も必要ではないかなというふうに思います。今まで貸し付けが、貸し出したことはないということ

でありましたので、その辺も、今後のそういったお知らせする周知も必要なのかなというふうに思いますので、どのようにされるのかお伺いしたいと思います。

そして、次の地区計画についてであります。この辺のところは、今のお聞きしていますと、地区での合意なり、そういったことができないと、なかなか案の手續というのは難しいのかなというふうに思います。その辺のところ、この地区計画の規模的な規格、大きさとか、そういったところがどのくらいであればそのような都市計画として認められるのかということの規格があるのかどうかというところで、お聞かせ願いたいと思います。

そして、補正の償還金のことではありますが、答弁いただきましたように、今後、償還金、公債費が増えてくるということでもありますので、これにつきましては、健全な財政運営に今後、努めていただきたいなというふうに思います。

そして、長寿命化につきましてではありますが、これにつきましても、今後、施設の老朽化等で、こういったことが町としての大きな課題に上がってくるように思います。そういったことで、今、この長寿命化の策定の業務委託の結果が出て、それを踏まえて、どうしていくかということは今後検討されていくのかなというふうに思うんですけど、その辺の実施については、どのぐらいのスパンとか、どのように考えておられるのかということをもう少しお聞かせ願えればというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 災害弔慰金の支給等に関する法律によりますと、貸し付けの限度額なんです。350万円というふうにはなっておりますので、この限度額を超えられないということですが、ただし、災害の種類によっては、その限度額より下のランクが設定されているという場合があります。ただ、2つ目のご質問で、周知の方法ということでご質問いただいたんですが、実は、これは災害救助法の適用をまず受けなければならないということが第1点目にありまして、例えば、今年の9月にありました台風21号で、どういうことが起こってきたかということ、日野町においてもかなりの被害があったということで、滋賀県内でも多くの被害があった。ただ、これにつきましては、災害救助法の適用を受けられていないということがあって、いくらいろんな災害があったとはいえ、この法律の適用にはならないということがございまして、事前に周知していくということについては、混乱を招くのかなというふうには考えるところでございます。なお、今年の滋賀県内におきましては、台風21号についてはこの法の適用を受けられなかったんですけども、7月に起こりました豪雨災害については、日本全国の災害ということで、この法律の適用を受けられているということは聞いております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 地区計画の案の策定に当たりまして、大体、規模等についてはどのぐらいのものがいけるのかということでございます。

地区計画につきましても、市街化区域内での地区計画と市街化調整区域の地区計画ということで2種類ございまして、市街化調整区域における地区計画につきましては、それぞれ型があるんですけれども、住居系であれば、おおむね5ヘクタールがマックスかなというふうに考えています。それから、地域振興型という型があるんですが、これにつきましては、大規模な工業団地であるとか、その辺のことございまして、基本的に最低面積が20ヘクタール以上というような基準を設けてはおります。ただ、市街化区域の調整区域におきましては、通常、定期見直しによりまず区域の見直しの時点で、新たに編入した部分については、住居系について、必ず地区計画を張りなさいというような形で県の方から指導がございまして、5ヘクタール未満であったりとか10ヘクタールを超えたところとか、いろいろございまして、市街化区域内での地区計画については、特に限定されたものはないというふうに認識しております。ただ、調整区域での地区計画につきましては、それぞれの型式によって大きさが変わってくるということでございます。大規模なものは20ヘクタール以上、それ以外のものは、おおむね5ヘクタール未満というような基準でございまして。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 齋藤議員より再質問いただきました。

長寿命化での個別計画を実施した後の工事に入っていく考え方でございますけれども、1つは、今、小学校、中学校、全て計画をつくるんですけれども、その中でも、小学校については、必佐と桜谷が大規模改修が終わっている、それで、あと、日野、西大路、南比については、ちょうど30年を超えたというような時期に来ているということで、日野町がつくった全体の中の計画の中では大規模改修をしていく時期に来ているというところで、どこが優先的に実施していかなあかんのかというのは、この調査の中で明らかにしていかなあかんのかなというふうに思うところでございます。あと、それは予算の関係もございまして、順次そういった対応をしていくというところでございまして、わたむきホールを含めましても、どのような結果が出るかによりまして、そこは優先順位は変わるかと思うんですけれども、30年の大規模改修という時期がちょうど今、その調査、個別計画をする建物関係については、その時期に来ているということで対応していくというところでご理解いただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 長寿命化については、適切な対応ということで、そういった計画を取り入れてやっていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） お諮りいたします。

質疑の途中でありますが、会議時間の関係上、本日の日程を打ち切り、残りの諸君の質疑は明13日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、それでは、ここで本日の日程第4、質疑を打ち切り、明13日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたします。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

—起 立 ・ 礼—

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

—散会 16時52分—